

## 当面の議論の進め方について

1. 従来、プラスチック製容器包装に係る再商品化手法の在り方については、材料リサイクル手法を優先して取り扱ってきたが、材料リサイクル手法への急速な事業参入により、こうした取扱いを見直すべきとの議論も起こり、平成 19 年には、可能な限りプラスチック製品の原材料を代替するような資源性の高い再商品化製品が得られるよう、再商品化製品が一定の品質基準を満たす場合に限り、材料リサイクル手法を優先的に取り扱うこととされた。

昨年、プラスチック製容器包装の再商品化手法の在り方について、改めて審議を再開し、夏に平成 22 年度の入札手続に盛り込むべき内容について中間取りまとめを行い、その後引き続きプラスチック製容器包装の再商品化手法の在り方の中長期的課題について議論を進めることとされた。

2. 今般、中長期的課題（別紙 1）を議論するに当たっては、プラスチック製容器包装の再商品化は本来いかにあるべきかを十分に議論する必要があることから、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「容器包装リサイクル法」という。）の目的・趣旨を確認しつつ、再商品化手法の直接の担い手である再商品化事業者の取組のみならず、上流である容器包装の製造・利用段階やその廃棄物の収集選別段階、またその下流である再商品化製品の利用段階以降での取組まで視野に入れ、現行制度の見直しが必要な事項も含め検討していく必要があり、その際には容器包装以外のプラスチックのリサイクルの在り方など制度に密接に関連する課題についても同時に検討を行っていく必要がある。

3. このため、昨年夏の間取りまとめで提示した中長期的課題に係る議論については、以下のとおり進めていくこととしたい。具体的には、別紙2のスケジュールのとおり議論を進めていくこととし、合同会合の作業チームにて基礎的な整理を行うこととしたい（別紙3）。

① 材料リサイクルの優先的取扱いに関し、現時点の環境負荷分析（LCA）等の科学的知見の評価やコスト等の経済的観点からの評価を整理し、その結果を踏まえ、中長期的課題について関係各主体から聴取すべき事項を整理する。

上記を踏まえ、容器包装リサイクル制度の各段階毎に、特定事業者、消費者・市町村、再生事業者、利用事業者等の各主体の取組によって、どの程度リサイクルの高度化への貢献が可能で、その実現にはどのような措置が必要かを聴取し整理する。

② 上記検討と並行して容器包装以外のプラスチックも含めたプラスチックのリサイクルの在り方など制度に密接に関連する課題についても検討を行う。

③ 上記①及び②の結果を踏まえ、今後のプラスチックのリサイクルの基本的方向並びに材料リサイクルの優先的取扱いの考え方及び対応策の方向を可能な限り本年夏までを目途に整理する。

④ 一方、平成23年度入札に反映すべき措置については、本年夏までに結論を出し速やかに措置を講じていく。

⑤ さらに、本年夏以降も、③の容器包装リサイクル制度全体の在り方や容器包装以外のプラスチックも含めたプラスチックのリサイクルの在り方に関し、法改正が必要となる事項や将来に向けた制度設計などについて、引き続き議論を行うこととする。

中長期的な課題として議論すべき事項

- 容器包装リサイクル制度の目的・趣旨（確認）
- 材料リサイクルの優先的取扱いの在り方
- 市町村の意向の反映
- リサイクルシステムの高度化
  - ・ リサイクルの質の向上のための技術開発の在り方（高効率識別分別、用途開発等）、個別の技術工程の効率化等の在り方
  - ・ 特定事業者を含む製造事業者等におけるリサイクル配慮設計等の推進（製品の単一素材化、PVC,PVDC の利用、分離容易化、表示等）
  - ・ 消費者に対する分別排出の徹底
  - ・ リサイクルを前提とした適切な分別収集の在り方
  - ・ 自治体による分別収集の高度化・効率化の取組
  - ・ 関係者相互の情報交換・透明性向上の取組
  - ・ リサイクル配慮設計、リサイクル材利用などの製品 3R 寄与度等の「見える化」、指標化と消費者、社会等への情報提供
  - ・ 地域における分別収集、再商品化等に関する住民、社会への情報提供等の在り方
- リサイクルの適正性・安定性の向上
  - ・ 不適正行為等に対する措置の強化・トレーサビリティの確保
  - ・ 新たな契約方式の導入の可能性（複数年契約、年間複数回契約 等）
  - ・ 再商品化手法と地域偏在への対処等地域的特性の在り方
  - ・ 適正な再商品化コストと入札上限価格の在り方
  - ・ 国、自治体や、特定事業者を含む製造事業者等におけるリサイクル製品の利用拡大
- その他総合的な資源化の推進等
  - ・ 利用事業までを踏まえた再商品化の評価の考え方（原材料利用と燃料利用の区別等）
  - ・ 多段階の再商品化の可能性
  - ・ 市町村によって焼却等されている廃プラスチックのリサイクル推進・混合プラスチックのリサイクル、環境負荷の低減等の取組と公表、その推進のための仕組み等の検討（別途議論）

(注)「プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方に係る中間取りまとめ」(平成 21 年 9 月)において中長期的課題として議論すべきこととされた事項より抜粋。

中長期的な課題に係る今後の検討スケジュールについて

1月29日 第13回合同会合

- 議論を進めるに当たっての考え方
- 今後のスケジュール
- 今後の検討を進めていく上での容器包装リサイクル法の目的・趣旨の整理
- 環境負荷分析の成果とその評価議論を進めるに当たっての考え方

2月～4月 作業チーム（3～4回程度）

- LCA等の科学的知見の評価やコスト等の経済的観点からの評価の整理
- 再商品化事業者、特定事業者、自治体等の各主体から材料リサイクルの優先的取扱いの在り方やリサイクルシステムの高度化等について意見聴取と整理

4月頃 合同会合

- これまでの作業チームの議論の経過報告

4～5月頃 作業チーム

- 別途議論の内容も踏まえ、材料リサイクルの優先的取扱いについての一定の方向性の整理
- 平成23年度入札に反映すべき措置の整理

6月～7月 合同会合（2回程度）

- 作業チームの検討結果を踏まえた取りまとめ

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会  
プラスチック製容器包装に係る再商品化手法専門委員会  
産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会  
容器包装リサイクルWGプラスチック製容器包装に係る再商品化手法検討会  
合同会合作業チームについて

プラスチック製容器包装の再商品化手法に係る中長期的課題について、以下の有識者からなる作業チームにおいて本合同会合での議論のための基礎的な整理を行うこととする。

作業チーム（案）

○主査

森口 祐一（独立行政法人国立環境研究所循環型社会・廃棄物研究センター長）

○委員

石川 雅紀（神戸大学大学院経済学研究科教授）

大塚 直（早稲田大学法学部教授）

小寺洋一（独立行政法人産業技術総合研究所環境管理技術研究部門主任研究員）

崎田 裕子（ジャーナリスト・環境カウンセラー）

辰巳 菊子（社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会理事）

平尾 雅彦（東京大学大学院工学系研究科教授）

○オブザーバー

石井 節（(財)日本容器包装リサイクル協会専務理事）